HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「スキピオの夢」研究
Author(s)	池田, 英三; Ikeda, Eizo
Citation	北海道大学人文科学論集, 2, 1-32
Issue Date	1963
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/34270
Type	departmental bulletin paper
File Information	2_PL1-32.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

「スキピオの夢」研究

池田英三

はしがき …… 1
訳　文 …… 5
訳　註 …… 15

はしがき

ここに取り上げる「スキピオの夢」Somnium Scipionis はキケロ (106-43 B.C.) の論作「国家論」De Re Publica のエピローグにあたるものであって (VI §§ 9-29), 小篇ながらよくその掉尾を飾るべき文章として知られている.

国家論全六巻は B. C. 54 年に執筆が始められ, 途中でその構成プランに変更をみるなど, 平常には筆の進みの速やかなキケロとしては, 比較的に年月をかけて推敲したすえ, B.C. 51 年には完成をみて公にされた.

この論作が古代の思想界に遍く流布した事情は, その政治思想がローマ元首帝政に及ぼした影響や, また豊富になされている古代著作家によるその引用の状況などによって——特に著しいのは教父 Augustinus と四世紀の護教家 Lactantius によるものである——推察することが出来るが, それにも拘らず, 五世紀以降中世にわたっては全く行なわれなくなり, ただ Macrobius (ca. 400 A.D.) の新プラトン哲学的な, 該博なる学識を以てする, 周密な註疏[1] の対象となったこの Somnium Scipionis 以外の, 本論にあたるべき主要部分は, 一千年以上もの長きにわたって, 人々の眼前から全くその姿をかくし, その消息を断ってしまったのであった.

ところがたまたま 1820 年のこと, 当時ヴァティカン図書館の館長であった——後に枢機卿となった—— Angelo Mai の手によって, 重ね書きした羊皮紙 (palimpsestus) からなる古写本 (codex rescriptus) のうちから, ほぼその四

分の一にあたるべき分量のものが発見せられ——Codex Vaticanus 5757，年代は五世紀頃のものとされている——大いに古典文献学界の関心を呼んで，それ以来テクスト修復と再現の努力が重ねられつつ今日に及んでいる[2]．

この国家論は小スキピオ (Publius Cornelius Scipio Aemilianus Africanus Minor Numantius 185/84–129 B.C.) がその急死の直前，Feriae Latinae の祝祭日に際して，彼の庭園に会したそのサークルの人々との間に交した，三日間に亘る対話の記録といふ形式を取っている．——主として対話の相手役を務めているのは友人の Laelius である——．即ち一日の談論に対して各々二巻づつが配されており，第一巻はまずキケロの付した前文に始まって，天文学上の話題から，三種類の統治体制，つまり君主・貴族・民衆政治と，それぞれの堕落した形態とについて論じ，それら各々の長短を考察した結果，各構成部分の均衡が保たれた国家体制こそが理想的なものであるとして，かっての古ローマ共和制に於いてその実現が見られたのだとしている．第二巻は以上の所論をローマの歴史に照しつつ検討して，国政に任ずべきものの理想像と，国政に於ける公正の必要性を論じている．第三巻ではそれに対する反論として，不正は統治上の必要悪であるか否か，が取り上げられるが，結局それは否認される．さて以上の三巻に於いてはテスクトの大部分が修復されているのであるが，以下の後半部は極めて断片的に保存されているにすぎず，第四巻は社会道徳と教育の問題，第五巻は統治に任ずべき者の養成について，第六巻は為政者が受けるべき褒賞の問題を取り上げ，遂に「スキピオの夢」に於いて，そのことに対して霊魂不滅の問題として宇宙論的見地からする照明を投げかけつつ，全篇は閉じられている．

あらまし以上のような国家論の資料として，キケロは思想的部面では——特に第一巻及び第三巻に於いて——ストア派の哲学者 Panaitios に負うところが多く，また歴史的部分（第二巻）では歴史家 Polybios に依ったものであるとされている．——この両者は共に所謂スキピオ・サークルに属する人たちであった[3]——．ところがまた，プラトンの同名の対話篇 Politeia とは，構成の上に於いても，内容の点から見ても，当然のことながら，細部に亘

って非常に類似した点が多いのであって，このスキピオの夢は，勿論，Politeia の最終第十巻の末尾 (614 B-621 B) に置かれた，パムピリアの人エールが物語ったという，死後の生活に関するあの有名なミュートスに対応しているものであり，またこれが霊魂の問題をテーマにしているところから，内容上 Phaidon 篇の影響が強く見られることは言う迄もないが，一方情景の設定に於いてもまた，それはソクラテスが刑死に臨んで行った最後の対話であったし，これはスキピオがたまたまその怪死を遂げる直前にあたって，かつて青少の折に夢幻の中に受けた啓示を始めて打明け物語ったものであることなども (Rep. VI, 8)，或る種の暗合を示しているものと認めることが出来よう[4]．

しかし特にこの部分 Somnium Scipionis の直接の源泉であったと見なさるべきものは求められないようである[5]．上述のプラトンを始めとして，ストア派の哲学など，いわば当時代の一般的な思潮とも目さるべきものを背景にしながら，このエピローグの中に於いては，必ずしも整合的とは認め難い様々なテーマが統一を保ちつつ編み込まれており，——例えば，ここに強く打出される現世否定的な気分は本来キケロ的なものであるとはされないのであり，また霊魂不滅の純粋に推論的な立証を Phaidros 篇から，可成りの分量にわたって，全くそのままに引用していることなども，当然調和しないものと考えられる筈であろう[6]．それにも拘らず，これらが格別の破綻をもたらしているとも認められないのは，ここにキケロの設けた「夢」という枠組が一応の成功をおさめているためであろうか——[7]．そうして全体の調子としては，いわば宗教的感情に通ずるとも言える *λόγοι προτρεπτικοί* のそれが認められて，文体としても，古典的ラテン散文の創始者と称されるキケロたるに相応しい，比類のないほどの完成を示した一篇を構成していることなど，こうしたことどもが，後年 Macrobius や Favonius などの註疏の対象ともなって[8]，これ以外の本論にあたるべき部分の湮滅にも拘らず，ひとり「夢」のみは所謂暗黒の中世の世界にも弘布を見て，近代に至るまで絶えることなくその命脈を保ち得た所以であろう．

ここに試みる拙訳はただ単に文意を邦語によって伝えようとするもので

あって，もとより文章を写すに及ぼうとするものではないのであるが[9]，訳註に於いては，内容の把握を専ら旨とすると共に，その考え方の由来を多少なりとも尋ねようとしながら，同時にまた文型上の問題にも若干触れようと努めたのは，上述の点を顧慮したためである．

註

1) A. T. Macrobius, Commentarii in Somnium Scipionis.
2) Cf. K. Ziegler: Cicero, De Re Publica (Bibliotheca Teubneriana), 1960, SS. V ff.
3) Cf. Cicero, Rep. I, 34.
4) Cf. R. Hirzel, Der Dialog (1895), I, S. 467, Anm. 3.
5) この点については，Poseidonios にその出典を見出そうとする説もある．Cf. Ueberweg-Praechter, Die Philosophie des Altertums, 1926 (12 te Aufl.), S. 472. M. Schanz, Geschichte der römischen Litteratur, 1909, I 2, S. 345.
6) Cf. Paulys Real-Encyclopädie der Classischen Altertumswissenschaft, Zweite Reihe, 13 ter Halbband, S. 1117.
7) Cf. R. Hirzel, op. cit., I, S. 464, Anm. 1.
8) Favonius Eulogius, Disputatio de Somnio Scipionis. 尚また，十四世紀のビザンテインの修道僧 Maximus Planudes の手によって，「夢」と Macrobius の註釈がギリシア語に飜訳されている．Cf. K. Krumbacher, Geschichte der byzantinischen Literatur, 1897, S. 545.
9) レコード吹き込み Viva Vox Nr. L. 0386/7 M. T. Cicero, De re publica, VI 9-29 Somnium Scipionis (Polyglotte), は原語の調子を推察する上の参考になった．

文　　献

現在最も完備したテクストは，K. Ziegler: Cicero, De Re Publica, (Bibliotheca Teubneriana), 1960, であるが，これは最近になって入手したために，拙稿は主として，C. W. Keyes: Cicero, De Re Publica, (Loeb Cl. Libr.), 1952, —原文と英訳と脚註—を底本としている．その他参照し得たものは，

H. Schwamborn: De Re Publica, (Schöninghs Lateinische Klassiker), 1958, —原文並びに別冊の解説と詳註—.

K. Atzert: Cicero, Somnium Scipionis, (Aschendorffs Sammlung), 1961, —原文と註釈—.

W. Sontheimer: De Re Publica, (Sammlung Klett), 1961, —原文と別冊の略註—.

K. Büchner: Cicero, Vom Gemeinwesen, (Die Bibliothek der alten Welt, Artemis), 1960, —原文，独訳及び解題—.

Anon.: Somnium Scipionis, (Oxford Plain Texts), 1927.

J. Christ: M. T. Cicero, Sechs Bücher vom Staat, (Langenscheidtsche Bibliothek), 1912, —独訳，解説及び訳註—.
キケロ・コンコーダンスとして次のもの，
H. Merguet: Lexikon zu den philosophischen Schriften Cicero's, Bde I–III, 1961 (1887).
Id.: Handlexikon zu Cicero, 1962 (1905).

尚，以下の訳文に於ける（　）の部分は，訳者が説明のために補足したものである．

スキピオの夢

(語り手・小スキピオ)*

諸君の御承知の如く，かって私が執政官マニウス・マニリウス[1]のもとに IX9
第四軍団付指揮官[2]としてアフリカに赴いた際に，何にもまさる私の関心は
マシニッサ王[3]を訪れることにあった．王は然るべき理由によって，我々の
一族とは極めて親密な関係にあったのである[4]．さてその許に到ると，翁は
私を抱くや[5]落涙して[6]，ややあってのち，天を仰ぎ見てこう言った．「いと
も高きに在す日の神[7]，また諸々の天なる神々，この生から私の移り去る[8]に
先立ちまして，わが領国の内この屋形の中に，プブリウス・コルネリウス・ス
キピオを眺めますことを拝謝申上げます[9]．このスキピオの名を聞いてさえ，
私は蘇るのでございまして，それ故，かの最も優れたる不敗の勇士[10]への追
憶は，片時たりとも私の心から離れることがございません．」次いで私は彼に
その領国の状況を質し[11]，彼は私に我々の国情について尋ね，お互に大いに
語り合ひつつ[12]私共はその日を過した[13]．

それから王家の持て成しに与って，私共は深更に及ぶまで談話を続けた 10
が，翁はただアフリカヌス(大スキピオ)のことのみを話題として，その行い
ばかりではなくまたその言葉をも[1]，彼に関するすべてのことを思い起こし
ていた．やがて私共は退いて寝についたが，私は旅路の疲れや，それにまた
深更まで夜更かしをしたために[2]，平生よりも深い眠りにおそわれた．する
と，アフリカヌスがそのお姿を現わされたのである[3]．——これは思うに，
私共が話題にした事柄に基づくものに相違ない．つまり，我々の思考や談話

などによって，エンニウス[4]がホメロスについて記しているような事態が生ずるわけなのであり，それは明らかに彼がホメロスについて始終夜も眠らずに考えたり語ったりする習慣を持っていたためである——．さてアフリカヌスは御自身を直接にというよりも，むしろその肖像によって私の存じ上げる御容子をしておられたが[5]，それと気付いて，私は身震いをした[6]．だが彼の言われるには，「スキピオ，気をしかと持ち，恐れを捨てて[7]，わが語らんところを銘記せよ[8]．

11　「お前にはあの都が見えるか[1]．ローマ国民への従属を我が手で強要されたのだが[2]，既往の戦を再開して平和を保ち得ないあの都が．——そして彼は，高々と聳える，星に満ちて実に燦然たるところより，カルタゴを指し示された——．これをば攻略すべく，お前はいま一介の軍人[3]として来ったのだが，これより二年後には，お前は執政官としてこの都を平定し，これ迄は我々から相続したのみにすぎないアフリカヌスという添名をお前自らの功によってかち取るであろう[4]．さてお前はカルタゴを滅すや，勝利の行進[5]を行い，監察官[6]に任じ，また国使[7]としてエジプト・シリア・アジア・ギリシアに遣いし[8]，外征中再び執政官に選任せられるや[9]，大戦争を遂行して，ヌマンティアを絶滅するであろう[10]．だがしかし，車馬に駕してカピトルの丘に乗り込んだときに[11]，お前はわが孫の策謀によって，国政が紊乱している[12]のを発見するであろう[13,14]．

12　「その際こそ，アフリカヌス[1]，お前は祖国のために，己が心魂・才幹・識見の光彩を顕わすべきであろう．しかし私には言わばその時の運命の岐路が見えるのである．即ち，七回の八倍だけ[2]太陽の循行と回帰がなし遂げられた年齢にまでお前が達したときに[3]，つまり，それぞれ異った理由によって，共に完全数[4]と見なされているこの二数が，自然界の循環に従って，お前の運命の決算をなし遂げたときに[5,6]，ただお前一人の上に，お前の名に，国家はこぞって期待をかけ[7]，お前に対して元老院が，すべての良識派が[8]，同盟民が[9]，ラティウム人が，注目をよせることであろう．お前こそ国家の安寧を支うべき唯一の人物であるだろう．要するに，お前は独宰官として国

政を確立すべきなのである，もしもお前が近親の者共の非道の手[10]をば免れたとしたならば.[11]」

このように(小スキピオが)語るのを聞くと，ラエリウス[12]は叫び声を上げ，他の人々も深々と溜息をついたが，(小)スキピオは穏やかにほほえみかけつつ言うのに[13]，「どうぞお静かに．私を夢から起さずに，いま暫くあとを聞いて下さい.」

(大スキピオ)「だが，アフリカヌス，お前は国家の保全により一層精励すべく，次のことをさとるべきである[1]．即ち，その祖国を保持し，助長し，盛大に導いた人々[2]のためにはすべて，天界に特定の割り当てられた場所があって，そこで彼等は，祝福されたる者として，永久の齢を享受している[3]．それはつまり，全世界を統治されるかの主宰たる神が[4]，凡そこの地上に於ける物事にして，何よりも御嘉納せられるものは，法に基づいて合同した人間の結合・集団，即ち国家と呼称されるもの[5]，に他ならないからであって，そうした国々の支配者たち，保持者たちは，その場所から由来し，その場所へと立ち戻って行くのである[6].」 13

これを聞いたときに私は，死に対するよりも，むしろ一族の者の陰謀に対する恐れによって，ひどく驚かされたのであるが，しかし私は，彼(大スキピオ)御自身も，また父のパウルスも[1]，その他すでに亡くなられたものと我我の考えている人達も[2]，実は生きておられるのですか，とお尋ねした[3,4]．すると彼の仰せられるには，「いかにもこの人々は生きているのだ．彼等はあたかも牢獄から釈放される如くに，肉体の束縛から飛び去った[5]のであって，お前達の所謂生とは本当は死に外ならないのだ[6]．お前に向っていま父のパウルスがやって来るのが，お前の眼には入らないのか.」私は父を見ると，ひどく涙を流したが[7]，父は私を抱き口をつけて，泣くのを制止した[8,9]． 14

それで私は涙を抑えて，口が利けるようになると，すぐにこう申した[1]．「いとも尊くしてすぐれたる父上，アフリカヌスが語られるのを伺いますと，これこそが生なのでありますから[2]，何で私は地上に躊躇しており，何故私はこちらの貴方がたの許へと急ぎ参らぬのでしょうか[3].」「いや，それは宜し 15

くない[4].」と父は言われた.「つまり，お前の眺めているこの全宇宙の所有主たる神が[5]，お前を身体のその監禁から解放せぬ限り，お前のためにここに到るべき道が開かれる[6]ことは出来ないのである．何故ならば，人間が生れ来った所以のものは，この宇宙の中央に見える，あの地球と言われる球体を管理せんがためにであって，そしてこの人間には，お前たちが星座とか星辰とか呼んでいるあの永久の火焔から，魂が与えられており[7]，それらの星は球状・円形[8]で，神的なる精神を以ていきづけられ，それ自身の輪環・円圏[8]を驚くべき速さで旋回している[9]．こう言うわけ故，プブリウス[10]，お前とかすべて敬虔なる人々とかにとっては，その魂は身体の監禁のうちに[11]甘んじて拘束さるべきものであり，お前たちに魂を授けてくれたものの命令なしには，人間の生から移り去るべきではないのである[12]．お前たちは，神によって指命された人間としての任務から，逃亡したものと見なされてはならないか
16 らである[13]．否，スキピオ，お前はこのお前の祖父上[1]の如くに，お前の生みの親たる私の如くに，正義と敬忠[2]とを尊ぶべきである．この敬忠こそ父祖や近親者に対して大切であると共に，就中祖国[3]に対しては最も肝要なことなのである．そうした生活こそ天界に到るべき道なのであって，即ち，既にその生涯を終えて，身体から解放され，お前に見えるあの場所に居住している人々による，この集いの中に参加すべき道なのである．——その場所というのは，(星辰の)火焔の中[4]でもとりわけ光彩陸離たる円環であったが．——そこを称えるに，お前たちはギリシア人から承け継ぎ，乳白の圏（銀河・天の川)[5]となしているのだ[6].」

さてそこから[7]眺望すると[8]，私には(地球以外の)他のもの[9]総てが，光り輝いて素晴らしいものに見えたのである．そして我々がこの場所(地上)からは見たこともない星辰が存在しており，それらすべての巨大さは我々の想像を絶する程であって，それらの中で最小のものが，天界からは最も隔たり，地上には最も近い，別の星の光をうけて光っている星（即ち月）であった[10]．そして星辰たちの諸球体(各球層)は地球の大きさを遙かに凌駕していたが，しかのみならず，地球自体が私には全く小さなものに見えて，我々の版図さ

えも[11] いわばその一点を占めるにすぎず[12]，情ない位であった．

なおも私が地球を見つめていると，アフリカヌスはこう言われた[1]．「一 17
体，何時までお前は地上に心を奪われているのか．お前は自分が如何なる宇宙の内にやって来たのかよく見るがよいのだ．よいか，そもそも[2] 萬有[3] は九層の円圏，或いはむしろ球体，によって結合されており[4]，その中の一は天界の球体であって，最も外側にあり[5]，残りの球体すべてを包括している．つまりそれは他の球体を掩護し統轄するところの[6]，至高なる神そのものなのである[7]．さてその天界層（恒星天）の内側には，星辰のあの回転する永久の軌道がはめ込まれている[8]．更にその下には七層の球体[9] が属し，それらの球体は天界とは反対の運動をして[10]，逆方向に旋回している．これらの七球体中の一を占めるものとして，地上で人間がサトウルヌスの星と名付けているあの星（土星）がある．次に来るのは，人間の族に恵みと験あらたかなるユピテルの星と言われるかの輝き（木星）であり[11]，ついで，あかあかと[12] 地上に向って[13] 無気味に光る，マルスの星とお前たちが言っているもの（火星），それから，その下方ほぼ中間[14] の領域を太陽が占有している．これこそ，他の光体の指揮者・主宰・統制者[15] であり，世界の精神にして調節原理[16] であって，その偉大さは自己の光輝によって萬物を照明し満たすに足りる程である．この太陽には，供奉（随伴星・衛星）として[17]，ウェヌスの軌道（金星）と，メルクリウスの軌道（水星）とがそれぞれ従い，そして最下位の円圏を月が太陽の光線に照らされつつ旋回している．ところで，更に月の下方にあっては，神々の慈愛によって人間の族に授けられた魂以外のものは，すべて可死的であり可滅的であるけれども，月の上方にあっては，あらゆるものが永遠的である[18]．即ち，第九層として中央に位している大地は[19]，動かずに最下位にあって，重さのある物はすべてそれ自体の落下の傾向によって大地へと引かれる[20] からである[21]．」

これらを私は呆然として眺めていたが，我に帰ると，こうお尋ねした[1]． 18
「私の耳を満たしているかくも大きくかくも快いこの音[2] は何ごとですか．」彼は答えられるに，「この音は，不同であるが而も一定の割合の[3] 比率によっ

て配分された[4] 間隔[5] をへだてながら，各円圏そのものが突進し運動するために，それぞれ異る音として[6] 作り出されるものであって，それは高音と低音とを調和させつつ，様々なる諧調をば均しく作り出しているのである．即ち，これ程に大規模な運動が音も無く進行することは出来ないからであって，つまり自然界の仕組として，(宇宙の) 際限は一方の部分からは低音を，それとは逆にもう一方の部分からは高音を響かせるようになっている．こういうわけであるから，天界の最上層たるかの星辰の軌道は[7]，より迅速に旋回するので，高く鋭い[8] 音を発しつつ運動しているが，しかし最下層たるこの月の軌道は最も低い音を発しつつ運動している．何故なら，第九番目に位する地球は[9]，世界の中央部を占めて，不動のままに常に同一の所在を保っているからである．だがしかし，かの八層からなる軌道は，それらの中の二軌道は同一の速度であるために，音程を異にした七音を発している[10,11]．そしてこの七という数こそ凡そあらゆるものの結び目なのである．学識をつんだ人々は，絃を弾じ歌を詠じて，この調べ[12] に倣いつつ[13]，この場所 (天上) へと立ち帰るべき道を自身のために開いたのであるが，それはあたかも，その秀でたる才能をもって，人間としての生涯を神的なる探究に没頭した人々の場合
19 と同様である．この音響に満たされて，人間の耳にはそれが聞えなくなっている．そしてお前達の感覚のうちでは耳が何よりも脆弱なのであって，それは例えば，ナイル河がカタドウパ[1] と呼ばれるあたりで，高峻な山岳から落下する際に，あまりにその瀑音が巨大なために，その地に居住する種族は聴覚を失っている様なものである．ところで，全世界の迅速極まりない回転によって生ずるこの音響も，人間の耳には捉えられぬ程に大きいのであって，それはあたかもお前達が太陽を直視し得ず，その光線によってお前達の視力や視覚が圧倒されてしまう様なものなのである[2]．」

20　こうしたことに驚歎しながらも，私は幾度か視線を地球の上に戻した．するとアフリカヌスの言われるには，「私は，お前が相変らず人間どもの住居・家宅を眺めているのに気付いているが，もしもそれが，事実それがある通りに，かくも小さなものとしてお前の眼には映るならば，お前は常にこれら天

界のものに注目して，あの人間界のものは軽視するがよいのだ[1]．つまり，お前は人々の口から如何なる名声を，或いは，如何なる望ましい栄誉[2]をかち得ることが出来ようか．地球上に於いては，人間の居住する場所[3]は僅少・狭隘であって，而もそれらのいわば点々とした居住地域の間には，無人の曠野が介在して，地球の住民たちはただ単に，お互い同志の間でも，一方の者から他方の者へと何事も伝わり得ない様に，中断されているのが見える許りではなく，彼等はお前達に対して，或いは側面に[4]，或いは対面して[5]，或いは対蹠しつつ[6]立っているのが見えるのであって，それらの住民たちからは，お前達は勿論如何なる栄誉をも期待することは出来ないのである[7]．

「また，その地球は言わば帯の如きものによって結び取巻かれているの 21
が認められるが[1]，それらの中の二地帯（南北の寒帯）は互に最も隔たっており，天界の天軸自体によって両端から支えられ，氷雪に凍結しているし，また中央のあの最も広大な地帯（熱帯）は太陽の熱に灼熱している，のが見受けられる．人間の居住し得る地帯（温帯）は二つあるが，その中のあの南方の地帯は，そこに立つ人々はお前達に対して逆立ちに蹠を踏まえておって，（その地帯と）お前達の族とは何の関わり合いもない．さてもう一方のこの北に接する地帯にお前達は居住しているが，お前達の占めるのはまたそれの如何に微細な部分に過ぎないかを，お前は認めるがよい．即ち，お前達の住む地域全体は経（南北）には甚だ狭く，緯（東西）には幾分より広く[2]，小島の如くに海に取り囲まれており，その海をお前達はアトラスの海とか，大海とか，太洋とか，地上では命名しているが，しかしそうした名称にも拘らず，如何にその太洋が小さなものか，それがお前には見えているのだ．この人手で開拓 22
されて人間に知られた地域から外へと，お前の名前にしろ，我々の中の誰かの名前にしろ，そこに認められるカウカスス山脈をのり越え，またはかしこのガンジス河を渡って[1]，伝播することが，そもそもかって出来たであろうか[2]．その他の部分に於いては，（つまり）太陽が昇り或いは没する（東西の辺境や），また南や北の（僻遠など），最果ての地に於いて[3]，誰がお前の名前を耳にしようか．それらの部分を切り離してしまえば，お前達の栄誉の弘布すべ

き範囲は如何に狭隘であることか[4]，それはお前がまさしく認めるところである[5]．あまつさえ，我々について現在語っている人々といえども，今後どれ丈け久しきに亘って語ることであろう．

23　「いや，たとえ未来の人間どものその裔が[1]，我々の一人一人に関する賞讃を父祖から継承し，更にそれを次代の人々に伝達すべく欲したにしても[2]，しかし一定の時期には必然的に大地の氾濫[3]と焼尽[4]とが生ずるのであってみれば，我々の獲得しうる栄誉は，単に永遠的ではない許りでなく，また永続的であることすら出来ないのである．それに，後から生れて来る人々がお前について語り合うことがあるにしても，先立って生まれた人々は何らそうすることがなかった以上，それが何の関係があるのか[5]．つまり，それ
24 らの（先時代の）人々の方が数でも劣らなければ，またより優れていたことも確かであり[1]，ことに，我々の名を耳にし得る（現代と後代の）人々の間に於てすら，何人といえども一年（一回帰年）[2]にわたる記憶[3]をかち得ることが出来るものはないからである．即ち，人間は通常はただ，一個の星辰にすぎない太陽の循環によって，年数を計るのみであるが，しかし[4]，あらゆる星辰がまず最初に出発したのと同じところに立ち返り，長い期間を経てから全天界の同一の配置を取り戻したとき，その時こそ，これが真に一回帰年[5]と称され得るのであって，その間には何れ程数多く人間の世代[6]が含まれるものか，それは敢て語る気もしない位である．つまり，かつてロムルスの魂がこの宇宙そのものの中に透入じた際に，太陽が人間の眼には蝕滅し消滅するかと思われた如くに[7]，いつか将来，太陽が同一の地点からみて，同じ時節に再び蝕滅したとき，そのときには，全星座・全星辰が振り出しに呼び戻されたのであるから，一回帰年が満了したものと考えるべきなのである．しかし勿論その一年の二十分の一すら未だに経過してはいないことを[8]，お前は知るべきである．

25　「従って，もしもお前が，そこに於いてこそ偉大なる優れたる人物にはあらゆるものが授けられるのに[1]，この場所へと立ち返る[2]べき希望を失ってしまったとするならば，一年（一回帰年）の極めて僅少の部分にすら殆んど及

び得ない様な人間の栄誉などに，一体何れだけの価値があろうか．それであるからもしお前が高きを望み見て[3]，永遠の家宅たるこの住居[4]を観察しようと欲するならば，お前は大衆の評判に身を委ねたり，人々の与える報酬に己が行業の望みを托したり[5]すべきではないのである．お前は徳そのものの誘いに惹かれて，真の栄光に到らねばならぬ[6]．他の人々がお前に関して何を言おうとも，それは彼等の勝手にまかせて，とにかく言わせておくがよい[7]．だがそうした評判などはすべて[8]，お前が見る通りの狭い範囲内に局限され[9]，また何人に関する評判にしろ持続した例はなく，人間の死滅に被い隠され，後世の人々[10]から忘却されて消え失せてしまうのである[11]．」

このように彼は語られたので，私は言った[1]．「アフリカヌス，もしも，祖 26
国によく功労がある者のためには，天界の門口に到るべき言わば小道が開かれておりますならば[2]，もとより私は幼少から貴方や父の行跡を踏襲いたし，貴方がたの栄光をば忽せにはせずに参りましたが，かくも素晴しい報酬が示されました以上，いまや更に一段と勉励いたします．」すると彼は応へて，「げにもお前は勉励すべきであり，そして可死的であるのはお前ではなしにこの身体であることをさとるべきである．つまりお前自身とはお前のその姿が現わしているものではないのであって，各自の精神こそが各個々人なのであり[3]，指差し示され得るその形体がそれであるのではない．さすれば，お前はお前自身が神であること[4]を知るべきである．そもそも，活動し，判断し，記憶し，予見し，また，自己に委ねられた身体を支配し，規制し，運動せしめること，かの主宰たる神がこの世界に対してなすが如くであるものは，神であるが故に．そして，或る部分に於いては可死的なこの世界を永遠なる神自らが運動せしめる如くに，はかなき身体を永久なる魂が運動せしめるのである[5]．

「何故ならば[1]，常に運動をするものは[2]，永遠的であるが，しかし，運動 27
を他者に伝えはするが，それ自身は他から動かされるものは，運動を終止するときには，生きることをも終止するのでなければならないからである．それ故，自ら運動を行なうものは，それが自己自身から離脱することは決してないのであるから，これのみが如何なる場合にも運動することを決して中止

しないのである．それ許りではなく，これこそ，その他の動かされるものに対する運動の源泉であり始原なのである．ところで，始原は何らの起源をも持たない．何故なら，万物は始原から生起するのであって，始原自身は他の何ものから生ずることも出来ないのだからである．つまり，他のものから発生したものであるならば，それは始原ではなかったことになるからである．それで，もし始原は決して生起しないならば，それはまた決して死滅することもない．というのは，もしも始原が消滅してしまったならば，萬物は必ず始原から生起しなければならない以上，始原それ自身が他者から再び生ずることもないであろうし，また自己自身から他者を創造することもないであろうから．こういうわけ故，運動の始原は自ら自己自身の力で運動するものに基いている．そしてそれは生れることも死ぬことも出来ない．さもなければ，必然的に，全天界は崩壊し，全自然界は静止し，またそれが新規に運動する場合の起動力たるべき力も何ら見出されない，ということにならざるを得ないのである．

28　「以上によって，自己自身の力で運動するもの[1]が永遠的であることは明らかであるから，魂にはこの本性が賦与されていることを，誰が否定しようか．つまり，外部からの刺戟により駆り動かされるものは，すべて魂を持たぬものであるけれども，魂を持ったもの[2]は内部からのそれ自身の運動によって動かされている．このことこそ即ち魂の固有性であり本質である．そして，あらゆるもののうちで魂こそ自己自身を運動せしめる唯一のもの[3]であるとすれば，この魂は[4]，確かに，生まれ生じたものではなくして，永遠
29 的なものであるに違いないのである[5]．この魂をばお前は最善の行いをなしつつ[1]錬磨すべきだ[2]．ところで，最善なのは祖国の安寧のために尽すことであって，そのようにして鍛練された魂はより迅速に自己の家宅たるこの住居[3]へ飛来するであろう．そして魂が身体に閉じ込められた際には，体外に脱出しようと努力し，外部にあるものを眺めつつ[4]出来得る限り自己を身体から解き放つならば[5]，魂はより急速にその飛来をなすことであろう．それはつまり，身体の快楽に捉えられて，いわばその従僕として振舞い，快楽のままになる欲情に駆り立てられて，神々や人間の法をば侵害した者共の魂は，

たとえ身体から脱れ出ても，地球の周囲を経巡る[6]ばかりであって，この場所に帰着するのは，数多の世代[7]に互って追放を受けた後のことにすぎないからである.」

彼は立ち去り，私は夢から目覚めた[8].

訳　　註

VI 9 1)「マニウス・マニリウス」Manius Manilius 政治家であるが特に法律家として著名であり，この国家論に於いても対話者の中の一人として登場している. B.C. 149 年に consul として第三ポエニ戦役 (149–146) の戦端を開いたのであるが，しかし何等成果を上げることなく，翌 148 年には更迭された.

2)「軍団付指揮官」tribunus militum 各々の軍団 (legio) に対してはそれぞれ六名ずつの tribuni が配属せられ，二カ月交替でその指揮にあたったのであるが，この軍職には主に年少の貴族が任命されて，彼等の言わば政界への登竜門としての意味をもっていた. 小スキピオ自身は B.C. 151 年以来この tribunus militum としてイスパニアにあって活躍していたが，ここに述べられるアフリカ行は B.C. 149 年のことである.

3)「マシニッサ王」Masinissa rex (c. 240–149 B.C.) 彼はヌミディアの王 (201–149) であって，もとカルタゴに於いて長じたが，のち第二ポエニ戦役 (218–201) に際して，大スキピオと結んでローマ側に投じて (206)，その率いる騎兵隊はザマの会戦 (202) に於ける大スキピオの勝利に貢献するところ多大であったと言われている。かくして彼は大スキピオの支持によって王位に復し，旧世襲領を回復し (201)，その後はカルタゴに対抗しつつ王国を拡張して，遂にローマのために第三ポエニ戦役を挑撥する役割をつとめたのであるが (150)，ほどなくして—小スキピオとのこの会見の後とされている—死亡した.

4)「iustis de causis amicissimum.」この文末は dicreticus の clausula で結ばれている.

5)「complexus me」Cf. illum complexi ut mos amicorum est (Acad. I, 1).

6)「complexus…conlacrimavit」この con- の alliteratio はこれらの二つの動作の同時性をも感じさせるものである.

7)「summe Sol」ヌミディア人の最高神は太陽であった. 尚ここにも s- の alliteratio が認められる.

つづいて vobisque, reliqui caelites, とある様に，通常祈願を捧げる際には，その直接の対象としての最高神に向かって許りではなく，また他の神格に対しても—ここでは月や諸星辰が神々と見なされているのであるが—呼びかけを省略せずに付け加えるのが，一般に広く典礼的な形式になっている.

8)「この生から……移り去る」ここの migro という言葉は，以下に現われて来る (cf. § 13) 霊魂輪廻の思想を予め示しているもの. 尚 § 15, migrandum est, 参照.

9)「Grates……caelites,」これらの二語は共に古形・詩形であって，散文に於ける用語と

しては，gratias (e.g. Leg. II, 43) 及び caelestes (e.g. Nat.D. I, 79) が普通に用いられたのであるが，ここでは以下に見られる conspicio や ego 等の語と共に，祈祷の文体を作っている．

10) 「かの……勇士」とは大スキピオのことであって，上の P.C. Scipio は言う迄もなくこの夢の語り手である小スキピオを指す．

11) 「ego illum de suo regno」この句は次の ille me de nostra re publica と丁度対応して，つまりparallelismus になっている．そのために，本来は de eius regno とあるべきところを suo で受けているもの．

12) 「multisque verbis ultro citroque habitis」この分詞句は簡勁に圧縮された，ラテン語特有の，極めて洗練された言い廻しである．

13) 「ille……dies.」この ille は，離れて文末に置かれた dies にかかり，そこに creticus の clausula を作ると共に，この句を以って次文の in multam noctem produximus と相応ずるもの．

10 1) 「omniaque eius non facta solum sed etiam dicta」Cf. Talis hominibus fuit oratio qualis vita (Seneca, Ep. 144, 1). 即ちここにはストア派の言行一致の考え方が下敷になっている．

2) 「深更まで夜更かしをしたために」ここでこのような場面の設定を行なったわけは，深更に及んでから見る夢は真実である，との古代の俗信に基づくものと思われる．Cf. post mediam noctem, cum somnia vera (Horatius, Satirae I, 10, 33), 及び Platon, Kriton 44 A.

3) 「Africanus se ostendit」幻影の出現を言うには，この語とか或は se obtulit (Vergilius, Aen. II, 590) などの表現が用いられる．

4) 「エンニウス」Ennius, Quintus (239–169 B.C.) 南イタリア生れのギリシア人で，ホメロスの詩形—特にヘクサ・メターの韻律 —をラテン詩の中に導入し，ローマ詩界の開祖・ホメロスの再来と称せられた．彼は大スキピオに対する讃美の詩も作っている．彼が夢にホメロスを見たということに就いては，cf. Acad. II, 51. Lucretius, R. N. I, 123–25 —そこではまた魂の転生に関しても述べられている—Persius, Satirae VI, 10–11 など．

5) 「その肖像によって……」肖像 imago とは，その家の者で生前高官に就いた経歴をもつ人の遺影を伝えるべき臘面 (cerae) のことであって，邸宅の前広間 (atrium) にそれが安置されていた．

尚キケロによると (Sen. § 19), 大スキピオの死—これは Polybios によれば B.C. 183 年であるが—及び小スキピオの生誕 (185/84 B.C.) は，共に B.C. 185 年とされているから，小スキピオにとっては，のちに養祖父にあたることとなった大スキピオに関して，直接の記憶はあり得ないわけである．

6) 「それと気付いて，私は身震いをした．」これは幻影の出現に対する驚愕からである．Cf. Actus Apostolorum, 10, 4.

7)「気をしかと持ち，恐れを捨てて」このように幻影の側からする鼓舞激励のさまは，cf. Homeros, Od. δ 825, Il. *B* 70.

8)「銘記せよ」trade memoriae とは普通には啓示の内容をば，口授とか文書などによって，子々孫々の記憶に (memoriae) 相伝え止める (tradere) べきことを意味するが，ここでは，単に記憶に委ねる (memoriae mandare, cf. e.g. Amic. §3) という意味に取る.

11 1) この節は，啓示の様式として，erotema に始まって，hypotyposis がそれに続いており，また相手に対して語りかける調子を保ちながら，特に次の§12 於ては二人称代名詞の頻出が顕著に見られる. Cf. infra §17.

2)「coacta per me」Cf. Vulgo occidebantur? Per quos et a quibus? (Rosc. Am. 29, 80) 即ち per～(acc.) は手段として使われるものを，a～(abl.) は意志を持つ主体を現わす. Cf. eritque cognomen id tibi per te partum (infra). 従って，ここで (coacta a me とはせずに) per me としているのは，自分の行ないに関して謙遜して控え目に言ったものである.

3)「一介の軍人」小スキピオはこの時には，上記の如く (§9), tribunus militum であったけれども，それをここで paene miles と称したわけは，次に述べられる如く，彼はこの翌々年 (147 B.C.) には各軍団を統轄すべき最高司令官たる consul に，三十八歳の若年にも拘らず (当時の法規では四十三歳以上であることを必要としたのであるが) 特例をもって選任せられ (cf. ante tempus, Amic. §11), カルタゴ遠征軍の総指揮官となったためである.

4)「アフリカヌスという添名を……かち取る」祖父たる大スキピオが第二ポエニ戦役に於ける勲功によって受けた Africanus の称 (これは征服地を以て添名とされた最初のことであると言われている) を養孫たる小スキピオもまた家名と共に従来相続していたわけであるが，彼自身もまた B.C. 146 年には proconsul としてカルタゴを潰滅せしめ，アフリカをローマの属州とし，遂に第三ポエニ戦役を終結せしめる功績を立てたがためである.

5)「勝利の行進」triumphus とは，特に大きな戦勲をあげた将軍が，元老院の認可を得て行った凱旋式のパレードのことである.(この行進は Mars の野から発して，Porta Triumphalis を通り，Circus Flaminius, Via Sacra を経て，東側から Forum Romanum に入り，更に Capitolium 丘上の Juppiter 神殿へと到るもので，凱旋将軍は四頭の白馬に曳かれた車上に座し，戦利品・捕虜・部将・諸政務官・一族郎党等を引き具して，華麗を極めた行列であった.)

6)「監察官」小スキピオが censor となったのは B.C. 142 年である.

7)「国使」legatus は B.C. 141–140 年のことである. (但し，また或いは B.C. 136–135 年ともされる.)

8)「deleveris…egeris…fueris…obieris」この homoioteleuton は deinosis の一種として記述に重々しい印象を与えるもの.

9)「再び執政官」彼は B.C. 134 年に，過去二十年以上の永きに亘る対ヌマンティア戦を解

決し得べき唯一の人物として，元老院・民会一致のもとに，特例を以て consul に再任せられた．— 同一人が consul に再度任ぜられることは B.C. 151 年以降禁止されており，また本人の不在中に (absens) 選任せられることも認められてはいなかったのである．— 尙ここの deligere=deligeris.

10) 「ヌマンティアを絶滅」この北部イスパニアの町は B.C. 二世紀の初めから反ローマの拠点となっていたが，小スキピオは長期間にわたる攻囲の後に，四千人に上る市民を降服せしめ (133 B.C.)，これ以後イスパニアは完全にローマ化することになった．彼には前記の Africanus なる添名と共にまた Numantius なるものも与えられているのは，この戦功によったものである．スキピオの名称は，小稿 p. 2 参照.

11) 「車馬に駕して……」前記の凱旋式を再度行って，の意.

12) 「わが孫の策謀によって……」これは，大スキピオの娘 Cornelia と T. S. Gracchus († 151 B.C.) との子である Tiberius Sempronius Gracchus (162–132 B.C.) の国有土地 (ager publicus) 分配法案–lex agraria– (133 B.C.) による改革運動を指すもの．彼はその翌年もまた護民官に再選されることを企てて，反対派たる元老院側のものにより撲殺された。

13) 「cum autem…. sed cum…, offendes…」予言に際しての同様な言い廻し方として，cf. Homeros, Od. λ 115, 119.

14) 「perturbatam nepotis mei」ここは dicreticus の clausula.

12 1) 「Africane」大スキピオの小スキピオに対する呼びかけとしては，§10 では Scipio (家族名) であったのに対して，ここと §13 では Africane (添名) となっているが，この方がより親近感を増した語調になる.

2) 「七回の八倍だけ」即ち五十六歳であって，小スキピオはこの年齢の B.C. 129 年に死亡しており，キケロはこの国家についての対話が行なわれた時期を，前述の如く，その死亡する直前のことであったとして，情景の設定をしている.

3) 「converterit」=convertendo effecerit.

4) 「完全数」ここでキケロが plenus と称しているのは，厳密に数学的な意義 (cf. T. L. Heath, Greek Mathematics, vol. I, pp. 74 f.) に於てではなくして，むしろ通俗的な意味合で用いたものである．—これの原語たる τέλεος ἀριθμός Platon, Tim. 39 D の場合も同様であると考えられる．Cf. A. E. Taylor, A Commentary on Plato's Timaeus, p. 216.—さてこの二数が完全数と呼ばれる理由として，一般に上げられているのは，まず〈8〉は最初の立方数即ち 2^3 であること，最初の正方数たる 4 を倍したものであること (Plutarchos, Vit. Thes. §36)，8→4+4→2+2→1+1 と均等に分解されるためにピタゴラス派にあっては公正のシムボルとされたこと，等々．また〈7〉を特別なものとして扱うのは，古代東方諸国以来現代にまでも及んでいることであるが—例えば，七賢人，ローマの七丘，世界の七不思議，七曜日，七遊星体系，等々にも覗はれる—，ピタゴラス派及びプラトン派では 7×4=28 が月の周期であることによって，また Macrobius に

よると (Commentarii I vi 22. 小稿に於ては参照は次の英訳によっている. W. H. Stahl, Macrobius' Commentary on the Dream of Scipio, 1952, p. 104), それぞれに特別の数である 3 (三角数であって奇数) と 4 (四角数であって偶数) との vinclum として意味があること, 等々.

5) 「自然界の循環に従って……」. これは前註で触れた数の神秘観と占星術とが結び付いた考へ方である. 占星術はバビロニアに由来するもので, ギリシアの天文学のうちに於いては否定的な取扱いを受けたが, しかし以後末長く西欧の俗信の中にその尾を引いており, キケロの時代にはその影響が強かったとされている.

6) 「summam…fatalem」=summam annorum vitae……. 尚この箇所に於ける大スキピオの小スキピオの運命に対する予言的な啓示は, 恰も, 予めその死に先立ってなされた laudatio であるかの如き形式を取り, 調子を帯びている.

7) 「in tuum nomen…in quo nitatur」その名 Scipio とは〈笏杖〉の意味であって, その人によって国家の安危が nitatur〈支えられるべき〉なのである. 即ちここには nomen atque omen の暗示が読み取られよう.

8) 「良識派」boni とは土地改革に反対する所謂 optimates に与する人々, つまり保守派の人々一般を言うもの.

9) 「同盟民」「ラテイウム人」両者共に, 彼等もまたローマの市民権並びに ager publicus を所有していたためそれを失うことを恐れて, 土地改革には反対の立場であった. Cf. Rep. I, 31.

10) 「近親の者たちの非道の手」小スキピオは土地分配法案の延期を元老院に於て議決せしめた後, あたかも feriae Latinae の混雑の翌朝にあたって, 自宅の臥床の中で急死を遂げているのが発見された (129 B.C. 冬). これは他殺であるとの風評が弘まり, 妻の Sempronia (Gracchus 兄弟の姉) やその母の Cornelia (大スキピオの娘) さえ嫌疑の対象になったのであるが, 遂にその真相は不明のままであって, 葬礼に際してなされた公の laudatio に於ても, 何等この死因に関することは言及されていない. 尚この変死については, cf. Plutarchos, Vit. Rom. § 27.

11) 「si…effugeris」Cf. εἴ πέρ κεν ἀλύξῃς, Homeros, Od. λ 113.

12) 「ラエリウス」この人は, 〈はしがき〉に述べたように, 国家論の主な対話者の一人であって, De Amicitia にも対話者として登場している, 小スキピオの友人である.

13) 「leniter arridens…inquit」これは話し手の平静な様子を描写するものとして慣用の表現である. E.g. Acad. II, 63. Fin. I, 26. II, 119. Tusc. I, 96. Nat. D. I, 17. III, 1. 尚 Homeros の μειδιόων や γελάσας 等が比較されよう.

13 1) 以上の予言に続いて, 次には adhortatio (παραίνεσις) が始まる sic habeto…. Cf. § 26.

2) 「qui patriam conservaverint, audiuverint, auxerint,」ここは-erint の homoioteleuton を有する climax の語法である.

3) 「祝福されたる者として……」国政に貢献した人間の apotheosis は (cf. Rep. I, 12. II,

4 & 17 ff.) ヘレニズム世界の一般的な思潮として認められるものであるが，但しこれがキケロ自身の確信するところでもあったか否かは問題であって，concedamus enim famae hominum, …a fabulis ad facta veniamus (II, 4), quam opinionem (II, 17) 等の言葉遣いには，彼自身のそれに対する幾分批判的な態度が看取される．

4)「かの主宰たる神」illi principi deo qui omnem mundum regit. このような注目すべき神の観念に関して，同様の表現として cf. summus ipse deus arcens et continens ceteros § 17, qui tam regit et moderatur…quam hunc mundum ille princeps deus § 26.

5)「……即ち国家と呼称されるもの」以上の如きキケロの国家観は，Rep. I, 39 & 41. に於ける res publica や civitas の説明に見られる．

6)「hunc profecti huc revertuntur」このような，死は魂の帰宅である，との考え方については，次の表現が参照されるべきであり，reditum § 18, revertuntur § 29, また，*ἐνθένδε ἐκεῖσε φεύγειν*. Platon, Theaet. 176 Af. *εἰσὲν ἐνθένδε ἀφικόμεναι ἐκεῖ*…. Phaid. 70 C, そしてこのような思想が，人間の現世に於ける為政者としての活動は，神の委託に基づくものに他ならない，という考え方を支える一つの根拠になっているのである．Cf. §§ 15 f.

また，ここは dicreticus catalecticus の clausula である．

14 1)「父のパウルス」Lucius Aemilius Paulus Macedonicus (228–160 B.C.) この人は小スキピオの実父であって，文武に秀でた人物であると共に廉直を以て聞え，典型的な古代ローマ人の一人として数えられている．

2)「extinctos ⟨esse⟩」(光を失って) この世から消え去った筈の人々が，本当には de illustri et claro…loco (§ 11) なのである．

尚ここには esse を補って読むテクストが多い．

3)「quaesiví tamen」幻影に対する erotema として．Cf. §§ 15, 18.

4)「arbitraremur」これは dicreticus catalecticus の clausula.

5)「……飛び去った」evolaverunt このような言葉の背景には，魂が蝶のように羽根をもって飛び廻る，という古代人の表象が覗はれるのであり，この箇所と同様の叙述として cf. Amic. § 14, Divin. I, 114. 尚ここに見られるような霊肉観に関しては，cf. Platon, Phaid. 67 D.

6)「……vita mors est」Cf. Tusc. I, 75. これと同様な oxymoron の顕著なるものとしては，*τίς δ' οἶδεν, εἰ τὸ ζῆν μέν ἐστι κατθανεῖν, τὸ κατθανεῖν δὲ ζῆν*; (Platon, Gorg. 492 E) がある．

尚プラトンの同じ箇所の，あのよく知られた *τὸ μὲν σῶμά ἐστιν ἡμῖν σῆμα*. (493 A) とは，e corporum vinculis tamquam e carcere (supra) がやはり相応じている．

7)「ひどく涙を流した」ギリシア・ローマの世界では，場合によっては英雄・武人の流涕することも決して珍しくはなく，率直な感情の発露として，格別に恥ずべきこととはされていなかったのである．

8)「prohibebat」このテンスは imperfectum de conatu である.

9)「父は私を抱き」幻影との間の抱擁はよくある情景であった. Cf. Vergilius, Aen. VI, 698. V, 742.

15 1)「口が利けるようになると……」亡父に会った感動のあまり，一旦は aphasia の状態に陥ったのであるが，それが回復すると……の意味であって，これもよく用いられる言い廻し方の一つである.

2)「haec est vita」とは haec〈vita〉est〈vera〉vita の意である.

3) 次には自殺の可否に関する問題が述べられるが，これは，ストア派にあっては，例えば小カトーの場合に於けるが如く，生からの脱出 ἔξοδος (Epiktetos, IV 4, 38. また Bible には多出), 即ち正当なる離脱 εὔλογος ἐξαγωγή (Epikuros, Sent. 20. S.V.F. III, S. 188) であるとして，是認されたこともあったのであるが (cf. Fin. III, 60 f.), それに対して一方では，本文の以下にも見られる通り，Poseidonios によって，オルフェウス・ピタゴラス・プラトン的なる否認へと置きかえられている. Cf. Platon, Phaid. 62 B ff. Epiktetos, I chap. 9.

4)「non est ita」=non fas est.

5)「deus is, cuius hoc templum est omne quod conspicis,」Cf. οὐσίαν δὲ θεοῦ Ζήνων μέν φησι τὸν ὅλον κόσμον καὶ τὸν οὐρανόν (S.V.F. I, S. 43).

またこの templum のもともとの意味は，鳥占のための眺望・観察を行なうべき視界区域のことであった. 従ってその派生語として, contemplo (鳥占のために) 眺望する・観察する，がある (cf. Walde-Hofmann, Lateinisches etymologisches Wörterbuch). 上の conspicis もその同義語である.

そして caerula caeli templa (=caelum) (Ennius, Ann. 66),…mundi magnum versatile templum (Lucretius, R. N. V, 1436), mundus deorum omnium templum (Seneca, Ep. 90, 28) などの用例があって，更に quorum (deorum) hic mundus omnis templum esset et domus (Leg. II, 26) からして, 上のような templum は結局宇宙の意味で用いられている. Cf. §§ 17, 24, templa (この複数形は pluralis poeticus である).

6)「…tibi aditus patere」Cf. eisque (animis)…reditum in caelum patere…, Amic. § 13.

7)「人間には……火焔から，魂が……」これは，魂は火であるというヘラクレイトス・ストアの考え方によるものであり，従って天体は勿論魂を有する存在なのである. 尚この箇所のような天体観は—ストアの哲学者 Cleanthes の説として—Nat. D. II, 39 ff. (117 f.) に詳しく述べられている.

8)「globosae et rotundae」「circulos [circos l. v.] suos orbesque」この二句はそれぞれ σφαιροειδεῖς 及び περιφοράς のラテン語訳にあたるもので，両者共に hendiadyoin になっている.

9)「celeritate mirabili」ここは dicreticus の clausula であり，またそれに先立って c- の alliteratio が認められる.

10) 「Publi」ここで個人名 praenomen を以て呼びかけているのは—§ 16 の Scipio に対応しつつ—特に親近感を表現するもの. Cf. § 12 訳註 1.

11) 「in custodia corporis」Cf. corporis custodiis (supra). この custodia とは *φρουρά* (Platon, Phaid. 62 B) に対するラテン語である (cf. J. Burnet, Plato's Phaedo, p. 23).

12) 「nec iniussu eius…migrandum est」Cf. vetat enim dominans ille in nobis deus iniussu hinc nos suo demigrare. Tusc. I, 74. 尚次の註にあげる Sen. § 73 も参照されるべきである.

13) 「munus humanum adsignatum a deo defugisse」ここでは軍隊の用語によって強く表現されている. Cf. vetatque Pythagoras iniussu imperatoris, id est dei, de praesidio et statione vitae decedere. Sen. § 73, *τοῦ δὲ θεοῦ τάττοντος… λίποιμι τὴν τάξιν.* Platon, Apol. 28 Ef.

16 1) 「このお前の祖父上」とは勿論傍らの養祖父である大スキピオを指さし示すもの.

次に続く adhortatio は, 家父の子息に対する教訓として, 極めてローマ的なもの.

2) 「敬虔」pietas とは一般には神に対するもので, 〈敬虔〉を言うのであるが, cf. e.g. Est enim pietas iustitia adversum deos. Nat. D. I, 116. しかしこの箇所ではむしろ親や (cf. Off. II, 46) 国家に対する孝順・忠誠のことである. Cf. quae (pietas) erga patriam aut parentes aut alios sanguine coniunctos officium conservare moneat. Invent. II, 66.

3) 「patria」Cf. §§ 13, 26. これは祖国の意味であるから, res publica に比較すると, 感情的に密着した表現であることは, あらゆる箇所で認められるが, 特に cf. Off. I, 57 & 154, また Rep. I, 4 に於ける両者の微妙な差異など.

4) 「inter flammas」Sc. stellarum.

5) 「orbis lacteus」この表現はギリシア語の *γαλαξίας κύκλος* に由来しているもの. —cf. the galaxy. 因に近代語の the Milky Way, die Milchstraße 等は via lactea (cf. Ovidius, Met. I, 168 f.) の訳にあたるものである.——

また illum locum は de excelso…loco § 11, を受けている.

この所謂天の川はピタゴラス派やプラトン派の人々によって, 霊魂の居住する場所であるとされ, とりわけ顕著なその光芒は無数の霊魂の集合によって発せられるものと考えられた. Cf. Platon, Phaidr. 246 E ff, Macrobius, I xv 1 (Stahl, op. cit., p. 149). Favonius Eulogius, Comm. ad somn. Scip. p. 401 or. bene meritiis de re publica patriaeque custodibus lactei circuli lucida ac candens habitatio deberetur. (H. Schwamborn, op. cit., S. 117)

6) 「a Graiis…nuncupatis」ここは古めかしい表現を取っている. 即ち, Graii は Graeci の古形にあたり (cf. Rep. I, 58), また nuncupo (nomen+capere) は典礼や法律の用語であって, キケロ自身 prisca et poetica verba の一例として上げているもの (cf. De Orat. III, 153).

7) 「さてそこから ex quo」=ex orbe lacteo. 即ち, ここに於て忽ちにして立脚点の転換が

行なわれ，天界から逆に地上を見下ろすことになる．また夢幻の中にあって，高所から下界の展望を恣にするというこのモチイフに関しては，cf. e.g. Apokal. Joh. 21, 10.

8)「contemplanti」上記 templum (§ 15) に対する訳註 5 参照.

9)「cetera」とは地球以外のもの praeter terram を指すが，この語は Macrobius のテクストでは省かれている.

10)「quae ultima a caelo, citima ⟨a⟩ terris luce lucebat aliena」Cf. quae (luna) omnium stellarum ultima est. Nat. D. II, 56. 即ち，註 7 で前述した如く，この際は天界から見下ろしているために，月は ultima なのである．またこの terrae は pluralis poeticus であるが，同時に，地上の住民であるわれわれ，の意味を含む.

別の (星の) 光 lux aliena とは勿論太陽の光を言う.

尚ここには c- 及び lu- の alliteratio がある.

11)「imperium nostrum」汎地中海的な規模を以て誇る我々の支配圏と雖も，の意．これはのち帝政時代の所謂 imperium Romanum となるもの.

12)「quasi punctum」Cf. terram in medio mundo sitam ad universi caeli complexum quasi puncti instar obtinere. Tusc. I, 40, 即ち，そこでは既に地球すら宇宙に於いては punctum にすぎないとされている.

天上から眺望したものとしての大地の描写は §§ 21 f. に見られる．Cf. Platon, Phaid. 110 B ff. その場合に地球の微少さを誇張することは，Seneca, Boetius, Dante などにも見られるところとされる.

17 1)「アフリカヌスは……」前節を以て父パウルスの幻影は立ち去って，次いで再び祖父の大スキピオが教えを垂れることになる．尚ここも，§ 11 の場合と同様，erotema に始まって hypotyposis が続いている.

本節に説かれる様な天体の構造と運動については Nat. D. II, 49 ff に詳述されている.

2)「novem tibi orbibus」ここに挿入せられた tibi は dativus ethicus であって，この一語によって，以下の宇宙の構造の説明に，単なる平板な叙述ではなしに夢幻の中に行なはれる啓示としての色合いを与えている.

3)「omnia」これは宇宙全体の意.

4)「conexa」Cf. σύνδεσμος. Platon, Politeia 616 C.

5)「extimus」(extumus とするテクストも多いが.) この語形は稀出の古形・詩文形であって (cf. Walde-Hofmann, op. cit. Bd. I, S. 433), extra から出る最上級形容詞の散文形として普通に用いられるものは，extremus である．E.g. quod (caelum) extremum atque ultimum mundi est. Div. II, 91. Cf. extrema…sonent. § 18.

しかしこの extimus (<extra) なる語形は，ultima (<ultra), citima (<citra) § 16 及び infima (<infra) § 17 と丁度対応した形になっているわけである.

6)「arcens et continens」Cf. Nat. D. II, 136. この二語はここでは，complectitur (supra)

の如くに単なる空間的概念のみではなしに，神の支配関係をも表現しているものである．

7)「summus ipse deus」Cf. §13 訳註 4. 天界層を目して神とすることは，cf. hoc sublime cadens quem invocant omnes Iovem. Nat. D.II, 4.

8)「in quo sunt infixi illi, qui volvuntur, stellarum cursus sempiterni」ここの文章は整理された形としては，in quo sunt infixae illae stellae, quae cursibus sempiternis volvuntur となるべきものであろう．つまりこれは恒星天を指しており，それは中空の球体として表象されているわけであるけれども，但し古代には天球儀の如きものは未だ作られてはいなかったということである．

9)「七層の球体」これらの球体の層の更に内部には不動の地球が中心にあり，従って天界層と合計すると，上に述べられた様に全体としては九層となる．この宇宙構造の図解は cf. Stahl, op. cit., p. 103.

10)「contrario motu atque caelum」Cf. ἐναντίος. Platon, Politeia 617 A. かうしたプトレマイオス的宇宙像に於いては，続いて本文に記されている，土星・木星・火星・太陽・金星・水星・月の七球層が，中心に位する不動の地球の周囲を，天界層とは異なる方向に旋回しつつあるものと考えられたのである．

11)「ille fulgor, qui dicitur Iovis」この表現は補充整理された形としては，fulgor illius stellae, quae stella Iovis (i.e. Iuppiter) dicitur. となるもの．或いは ille fulgor を単に illa fulgens stella とすることも出来よう．

以下に述べられている，遊星が地球に対して及ぼす影響に関しては，cf. Nat. D. II, 119. Macrobius, I xix 19 f. (Stahl, op. cit., p. 166).

また遊星に附されているこれ等の修飾語には占星術的な色彩が覗はれるのであって，即ちここにも占星術と天文学との混淆の一例が見られるわけであるけれども，しかしキケロはカルデア人の占星術に対しては批判的な立場を取っていた．Cf. Div. II, 87 ff.

12)「rutilus」Nat. D. II, 53 には Πυρόεις, quae stella Martis appellatur とあって，即ち rutilus は πυρόεις にあたるラテン語．

13)「terris」これは §16 の場合と同様に pluralis poeticus である．

14)「その下方ほぼ中間」とは，天界層と地球との間のほぼ真中，の意．

15)「moderator」Cf. Rep. V, 8. I, 45. 宇宙に於ける太陽のこのような位置と，国家に於て為政者の占める立場とが対応している．§26 訳註 5 参照．

16)「temperatio」上の dux…moderator をうけて，ここは temperator という語形を取れば首尾一貫することになろうが，直前の mens (f.) との結びつきにひかれて temperatio (f.) の形となっている．

尚この箇所に見られるような太陽の絶対的神格化は古代に広汎に行なはれた思潮であるが，それに対立するものとしては，例えば Anaxagoras の ἔλεγε τὸν ἥλιον μύδρον εἶναι διάπυρον (D.K. 59, A 1. cf. A 72, A 42) が比較さるべきである．

17)「comites」金星と水星は太陽の ἰσόδρομοι (Platon, Tim. 38 D) であるとされている．

但しここでキケロの述べている遊星天の順序は，ピタゴラス・プラトン的体系とは異なり，プトレマイオス・アルキメデスのものである．Cf. Taylor, op. cit., pp. 192 f. Stahl, op. cit., p. 162 n. 1.

尙 Rep. I, 22 にも以上と同様の体系が，日食に関聯して，述べられている．

18) 「infra…mortale et caducum…supra lunam sunt aeterna omnia」つまり月の円圏が不死なるものと可死的なるものとの境界になる．これはピタゴラスの説として *τὰ ἀπὸ σελήνης ἄνω ἀθάνατα…τὰ δὲ ὑποκάτω θνητά* (Diels, Doxographi Graeci, S. 587, 4 f.) とあるもの．

ところで霊魂不死の問題は本篇の主要なテーマの一つであって，その証明としては §§ 26 ff. があてられているが，そこに達するまでの伏線として § 14 とこの箇所とが置かれている．

19) 「tellus」は terra の詩語であって，大地母神としてギリシア神話の *Γαῖα* に対応するもの．Cf. terra ipsa dea est et ita habetur; quae est enim alia Tellus. Nat. D. III, 52.

ここに述べられている様な宇宙体系は，プラトン・プトレマイオス的な，地球は中心部にあって不動である，との説によっているが，それに対して，キケロはまた Acad. II, 123 に於ては Hicetas Syracosius の地動説に関しても言及している．

20) 「in eam (tellurem) feruntur omnia」Cf. *πάντα τὰ μέρη τοῦ κόσμου ἐπὶ τὸ μέσον τοῦ κόσμου τὴν φορὰν ἔχειν.* (S.V.F., I, S. 27, II, S. 175) つまりこれはストア派の *φορὰ ἐπὶ τὸ μέσον* である．

また，大地(地球)が宇宙の中央に位置して不動である所以も，それ自身の重さによるもの—土・水・火・風の四元素中で土が最も重いこと—とされている．Cf. De Orat. III, 178. Tusc. I, 40. Aristoteles, De Caelo II, 14.

以上の宇宙構造は大体に於てはピタゴラス派の哲学者フィロラオスに遡るものとされている．Cf. Platon, Politeia 616 C–617 C.

21) 「nutu suo pondera」これは dicreticus の clausula.

18 1) ここでまたしても erotema+hypotyposis の形式となる．

2) 「……かくも快いこの音」以下本節及び次節に於て説かれるのは，言う迄もなく，所謂天球の諧調—天体の音楽—に関する問題である．Cf. Platon, Politeia 617 B, Aristoteles, De Caelo II, 290 b —但し Aristoteles 自身としては反対説を提出している—,Macrobius, II I–IV (Stahl, op. cit., pp. 185 ff.).

3) 「pro rata parte」Cf. perinde ut cuique data sunt pro rata parte. Tusc. I, 94.

4) 「ratione distinctis」Cf. ratione…distinguere. Fin. IV, 10.

5) 「intervallis」即ち，～globorum 或いは～orbium のことである．

6) 「disiunctus」ここは Loeb 版 [Macrobius] に従って読む．但し coniunctus [codd.]. Cf. Ziegler, op. cit., S. XLII.

7) 「summus ille caeli stellifer cursus」これは言う迄もなく恒星天を指すものであるが，

これは enallage adjectivi の表現法であって，ille caeli stelliferi cursus となるのが普通の言い廻しであろう．

8)「acuto et excitato」Loeb 版に ex とあるのは et の誤植と思われる．

9)「terra nona」nona は述語的に terra にかかるもの．

10)「八層からなる軌道は……七音を発している」このわけは，金星と水星とは共に comites であるために (cf. § 17)，同一の速度で旋回し，従って同音であるがため，と説明されている．Cf. Macrobius, II iv 9 (Stahl, op. cit., p. 198 n. 6).

11)「septem…distinctos intervallis sonos」上の intervalla は intervallis…imparibus, つまり intervalla globorum であったのに対して (訳註 5 参照)，ここでは intervalla sonorum (cf.Tusc. I, 41) である．

septem (…nodus) この七音はリュラの七絃—リュラは Terpandros によって四絃から七絃に改良されたと伝えられているが—に相当するものであり，リュラの絃の長さの比と，前述の球層間の距離の比とが丁度対応しているものと考えられた．このように音階は宇宙の構造に基づいているものである故，音楽に於ても (数の神秘観・占星術などに於けると同様に)，七の数は神聖視されてリュラは必ず七絃でなければならぬと考えられ，キケロはかってスパルタに於て Timotheus が創めた十一絃からなる琴が禁止されたことを述べている (Leg. II, 39).

12)「この調べ」とは天球の音楽を指す．

13)「imitati」Cf. Omnis ars est imitatio naturae (Seneca, Ep. 65, 3).

ここでは，教養学識ある人々 (例えばピタゴラス派の人々など) とか神的な探究 (形而上学，或いはこれを国政と取る解釈もある) に携はる人々は，§ 13 に於ける国政に尽瘁した人々に準ずべきものとなっている．

因みに，天球の諧調を模範として地上の音楽が奏されるが如く，国家の組織に於てもまた，iustitia に則って concordia が作られなければならない，とされている (Rep. II, 69). なお国家の組織と音楽の様式との相関性については cf. Platon, Politeia 424 C f.

19 1)「Catadupa」この地名は *τὰ κατάδουπα* 瀑布 (*κατὰ*+*δουπέω* 轟然と落下する) に由来するもので，Herodotos, II, 17. に於ける *οἱ Κατάδουποι* をさし，ナイル河の第一瀑布，現在の Wady Halfa を言うもの．Syene の上流にあたっている．

尚，こうした説話は古代の所謂遍歴綺談によったものであり，往時は交通や報道が不便であったために，辺境の事情は確めるべき手段も乏しいままに，色々と誇張されたり粉飾されて流布していたものの一つである．

2) ここに上げられている，太陽と人間の視力との関係の引例については，cf. Tusc. I, 73. Platon, Phaid. 99 D 等．

20 1)「人間界のものは軽視するがよい」Cf. Ad Colossenses 3, 2. 汝ら上にあるものを念い，地に在るものを念うな．

2)「名声……栄誉」Cf. Vult plane virtus honorem, nec est virtutis ulla alia merces.

Rep. III, 40. 即ち，古代のギリシア・ローマ人たちにとっては，ホメロスこのかた，名誉心とは，己が功業に対する周囲の確認として当然与えられるべき現世的栄誉に対する要求に基づくものであるから，一般にこれは自明の欲求として是認されたばかりではなく，極めて尊重されていた感情なのであるが (cf. qui ad laudem et ad decus nati, suscepti, instituti sumus Fin. V, 63.), ところがそれに反して，以下 (§ 25 まで) に見られる様な否定的な気分は，ローマ的でもなければ，またキケロ的であるとも言えないものである．この趣は恐らく，キケロ自身すでに政治的に深刻な失意を体験し—B. C. 58 年には彼は一時ローマから追放された—，この著述の時期にもまた後年の破局を予想させる立場に置かれていたことと無関係ではないのであろう．Cf. Hirzel, op. cit., I, S. 467.

3)「人間の居住する場所」としては，次に見られる如く，東西南北の各半球に於ける温帯のみが考えられている．

4)「側面に obliqui」南半球の，地中海世界と同経度にある温帯地方のこと．ἄντοικοι にあたるもの．

5)「対面して transversi」北半球の，ローマ人からみて裏側にあたるべき位置を指す．περίοικοι にあたるもの．

6)「対蹠しつつ adversi」所謂対蹠人 ἀντίποδες である．Cf. Acad. II, 123.

7) 地球上の居住圏は以上の四部分からなって，各々は Oceanus の流れによって別け隔てられていると考えられた．Cf. § 21.

21 1) 以下に見られるような地球観—球形であって，地帯 (cinguli, ζῶναι) に区分されているとの—については，cf. Ovidius, Metamorph. I, 46 ff, S.V.F., II, S. 195.

2)「angustata verticibus, lateribus latior」この南北と東西とを意味する二句の関係は，ほぼ isokolon であると共にまた chiasmos に組み合はされており，従ってここでは内容と表現形体とが相応じているわけである．Cf. angusta [Macrobius].

22 1)「カウカスス山脈……ガンジス河」古代ギリシア・ローマ世界にあっては，これらが共に人間の文化の果てる限界であると考えられていた．

2) ここで erotema が繰返されて，それに hypotyposis が従っている．

3)「quis in reliquis……」以下の語順のかかりは，quis in reliquis ultimis partibus orientis aut obeuntis solis aut aquilonis astrive……となるものであり，また，obeuntis は occidentis と同義である．

4)「vestra se gloria dilatari velit」Cf. ne in continentibus quidem terris vestrum nomen dilatari potest. Fr. V, 87.

5) 以上に於ては (§§ 20 ff.), 人間の世界が空間的に狭く限定されていることが説かれる，と共に，以下に於ては (§ 24 まで), 時間的に見ても問題にならぬ程に短期間であることが強調されている．これらの二点から見た res humanae の空しさは，既に Rep. I, 26 f. に於て取り上げられていた．

23 1)「proles」この語は priscum poeticum verbum の例として上げられるものの一つで

ある．Cf. De Or. III, 153. 尙 § 16 訳註 6 参照.

2)「父祖から継承し……伝達」これは古代ローマ的な家系尊重の風習によるものである．§ 16 の初め参照.

3)「大地の氾濫」この世界の大洪水という考えは広く，バビロニアの神話，聖書，Deucalion の神話，Ovidius 等にも見られるもの.

4)「eluviones exustionesque」これはストア派の *κατακλυσμοί* と *ἐκπυρώσεις* である．Cf. S.V.F., II, SS. 186 & 337.

尙，全世界の炎上と再生 (*παλιγγενεσία*) に関しては，cf. Nat. D. II, 118. S.V.F., II, S. 187.

5)「……それが何の関係があるのか」つまりそれでは，本当の意味で永遠であるとは言えないからである．更に続いて (§ 24) そのことの理由付けが述べられる.

24 1)「qui nec pauciores et certe meliores fuerunt」Cf. Abiit ad plures (sive, ad maiores). この人間の死去を意味する慣用句からも覗うことが出来るように，(生者よりも) 死者の方がより多数であると考えられたのであり (cf. vixere fortes ante Agamemnona multi; sed omnes……Horatius, IV ix 25)，また maiores —より大なる人々—とは祖先を意味した．こように先時代の人々の方がより優れていた—meliores—と考える歴史観は，ヘシオドスやストア派，またラテン作家ではサルステイウス，オウィディウスなどに見られるころであり，キケロのこうした復古主義的な姿勢は，古ローマ共和制の伝統の中に国家体制の典型を見出そうとする点に於ても，この国家論全体を貫いている，と言うことが出来よう.

2)「unius anni」これは vertens annus (infra) 或いは magnus annus (Nat. D. II, 51) のことであって，キケロはこの年数を 12954 年としている (Fr. V, 35).

因みに，世界年とか宇宙年とか称されるものには，世界の創造・焼燼・再生の週期を以てするものと，天体の配置の回帰を以て計るものとがあって，それに充当すべき年数も各説各様であり，上記のキケロが与えた年数も算出の根拠を詳かにしない.

3)「memoriam」memoria は § 10 (及び Rep. I, 1) に於ては activum であったけれども，ここでは passivum—つまり，人々によって記憶せられること—である.

4)「cum autem」この箇所は re ipsa autem cum……と Macrobius の読み方によっているテクストも多い.

5)「vertens annus」この verto は intransitivum である．Cf. versantur § 17 —この verso の形は verto の frequentativum—.

6)「人間の世代」これは三分の一世紀とされていた.

7)「ロムルス」彼の最後，昇天の有様については cf. Plutarchos, Vit. Romulus § 27. この際に起った日蝕に関しては—勿論これは架空の伝説であるが—Rep. I, 25. II, 17. にも言及されている．この年代はキケロによると B.C. 714 年とされ (一般には B.C. 716 年)，一方このスキピオが夢をみたのは，前述の如く，B.C. 149 年の出来事として設定されて

いるのであるから，従って当然未だ一回帰年の二十分の一には達していないことになる

8) 「esse conversam」この語義に関しては cf. converterit § 12, conversio § 18, vertens § 24. また medio-passivum の語形に関しては cf. convertitur, versantur, volvuntur § 17.

25 1) 「omnia sunt…viris」この viris は dativus に取って，人々にとって—地上に於ては与えられない—(真に価値ある)総てのものが存在している，と考える．但しここに plena を補って考え，viris を ablativus に取ることも可能であろう．

2) 「reditum in hunc locum」§ 18 の同一語句参照．即ちこれは祝福された人々の集う場所のことである．

3) 「alte spectare…」Cf. Video te alte spectare et velle in caelum migrare. Tusc. I, 82. Sunt enim ex terra homines non ut incolae atque habitatores sed quasi spectatores superarum rerum atque caelestium, quarum spectaculum ad nullum aliud genus animantium pertinet. Nat. D. II, 140.

このような人間の本分の規定に関しては，Anaxagoras が *θεωρεῖν τὸν οὐρανόν* こそ *τοῦ βίου τέλος* であるとしたものとか (D.K. II, S. 13, 20 & 11), また Platon が Kratylos 篇に於てなしている語源解釈に基づくもの *μόνον τῶν θηρίων ὀρθῶς ὁ ἄνθρωπος "ἄνθρωπος" ὠνομάσθη, ἀναθρῶν ἃ ὄπωπε* (399 C) などに，その由来を辿ることが出来よう．

4) 「hanc sedem et aeternam domum」宇宙をこのように呼ぶことは，既に Rep. I, 19. には quae (domus) non ea est, quam parietes nostri cingunt, sed mundus hic totus, quod domicilium quamque patriam di nobis communem secum dederunt, とあって，また Nat. D. II, 154. では Est enim mundus quasi communis deorum atque hominum domus, aut urbs utrorumque. となっている．Cf. Rep. III, 14. Leg. II, 26.

5) 「neque te sermonibus vulgi dederis」「nec in praemiis humanis spem posueris」この二句の間には，alliteratio, isokolon 及び homoioteleuton の関係が存在している．

6) 「徳そのものの……」Off. I, 6. に於ては qui solam…aut…maxime honestatem propter se dicant expetendam. として，このような主張をする人々として，ストア・アカデーメイア・ペリパトスの諸学派を上げている．

7) 「alii loquantur, …sed loquentur tamen.」この二句は共に動詞 loquor を中心にした，六音節からなる isokolon を構成している．このことは de nobis loquuntur, quam loquentur diu § 22 に於ても同様である．

尙ここの clausula は molossus+creticus (dactylus) になっている．

8) 「sermo…ille」Cf. supra, sermonibus vulgi. つまり ille とは，前文を受けて，aliorum qui de te loquentur の意であをが—cf. qui de nobis loquuntur § 22—，これは sermonis hominum § 20 に較べると幾分軽蔑的に表現されたもの．

9) 「angustiis…iis regionum」Cf. quantis in anqustiis § 22, raris et angustis in locis § 20.

10) 「posteritatis」=posterorum—cf. posteris § 23,—つまりこれは abstractum pro concreto である.

11) 「nec…et…et…」この三句の順序は内容的にみると hysteron proteron の関係になっているわけであるけれども,そのわけは,キケロの考えの重点が et oblivione posteritatis extinguitur にあるために,この句が結尾に置かれるものであろう.そしてそれと同時に,ここに dicreticus の clausula を作ることになる.また extinguitur に関しては, cf. extinctos arbitraremur § 14.

26 1) 「Ego vero」これは次段の Tu vero に呼応するもの.

2) 「quasi limes ad caeli aditum patet」Cf. *Κινδυνεύει τοι ὥσπερ ἀτραπός τις ἐκφέρειν ἡμᾶς*. Platon, Phaid. 66 B.

3) 「mens cuiusque is est quisque」このisは直前の mens (f.) を繰返して受けている強調の指示詞であるが,述語たる quisque にひかれる結果, is (m.) の形となっている.

またこの mens は次の animus に先行しているものであるが,この箇所に述べられるような活動をする mens については, cf. Mens agitat molem, et magno se corpore miscet. Vergilius, Aen. VI, 727.

尙ここの corpus hoc, forma ista, ea figura 等の言葉に現はれる靈肉觀については, cf. *σῶμα σῆμα* Platon, Kratylos 400 B f. (cf. § 14 訳註 6). *οὐ πρὸς τὸ σὸν πρόσωπον …ἀλλὰ…τοῦτο δέ ἐστιν ἡ ψυχή*. Alkibiades I, 130 E.

4) 「deum te…esse」Cf. Tusc. I, 65. Euripides, Fr. 1007. Marcus Aurelius, XII, 26. Platon, Nomoi 899 Af.

5) 「siquidem est deus, …qui providet, qui tam regit et moderatur…id corpus…quam hunc mundum ille princeps deus」このような靈魂觀は in animis hominum の regale imperium として指摘されている consilium dominans (Rep. I, 60) という考え方と応ずるものであって,その由来を尋ねるなら, Platon の *τῷ μὲν λογιστικῷ ἄρχειν προσήκει, …ἔχοντι τὴν ὑπὲρ ἁπάσης τῆς ψυχῆς προμήθειαν* (Politeia 441 E), *τὸ λογιστικὸν…δεῖν ἄρχειν…πόλεώς τε καὶ ἰδιώτου* (ibid. 442 D). に遡るものであり,つまりストア派に於ける *τὸ ἡγεμονικόν* (S.V.F., I, S. 39, II, SS. 226 ff.) にあたるものである.

そしてまたここに認められるのは,神:世界—魂:身体という支配関係の相似性であり,つまり Makro-と Mikro-の kosmos の考え方に他ならない. Cf. quem in hoc mundo locum deus obtinet, hunc in homine animus. Seneca, Ep. 65, 24.

次にここで上の支配関係を表現している言葉 regit et moderatur (cf. illi principi deo, qui omnem mundum regit § 13. quasi magister et imperator omnium deus Rep. III, 33) によって見るに,キケロがこの支配関係を問題にする場合の契機となるものは,プラトンの場合と同様に,よき為政者と国家との関係の考察であったのであるし (cf. Rep. I, 45 & 60), それとの関聯に於て論ぜられるのであるから,従ってここで animus sempiternus と言われているものは,概念的な靈魂一般を取り上げたというより

は，むしろ国政に尽瘁した者の魂のことが直接に考察の対象となっていると考えられる．Cf. §§ 18, 16. quorum…remanerunt animi atque aeternitate fruerentur. Nat. D. II, 62. animos praeclarorum hominum… divinos esse et aeternos. Ibid. III, 12.

27 1) 以下(§§ 27, 28)霊魂不滅の証明にあてられている部分は，Platon, Phaidros 245 C–246 A からの引用であって，そのほぼ完全な逐語訳になっている．尙 Tusc. I, 53～55 にも同じ引用がなされている．

2) 「quod semper movetur」これのもとのギリシア語は *τὸ ἀεικίνητον* であって，ここの動詞 movetur は medio-passivum である (Kühner-Stegmann, Ausführliche Grammatik der lateinischen Sprache, Satzlehre Teil I, S. 107).

Cf. infra. quod ipsum a se movetur —*τὸ αὐτὸ αὐτὸ κινοῦν*—ここはギリシア語では activum transitivum であったものが，ラテン語の表現では passivum となっている．しかし reflexivum-passivum なのであるから，意味上は activum intransitivum となるわけで，従ってそこは<自ら自己自身の力で運動するもの>と訳した．

尙次の agitatur (agere の intensivum) は passivum であって，以下 moveri は medio-passivum，また moventur は passivum である．

28 1) 「quod a se ipso moveatur」*τοῦ ὑφ' ἑαυτοῦ κινουμένου* 上記訳註参照．これは Tusc. I, 54. に於ては quod se ipsum moveat と訳されている．尙，この modus conjunctivus は assimilatio modi によるもの．

2) 「animal」これは *ἔμψυχον* であって，即ち—Text V の読み方である—animatum の意味である．Cf. quodsi ignis ex sese ipse animal est. Nat. D. III, 36. hunc mundum animal esse. Tim. 10. 及び Nat. D. I, 26. 尙 cf. quae (stellae)…animatae § 15.

3) 「una ex omnibus, quae…」una は次の訳註に上げる quae に引かれたもの—omnibus (abl.) は omnia (nom.) からと取った場合—と考えるか，或いは，omnibus rebus (fem.) から来たものかである．何れにしても意味上の変りはないが，但し omnes res とは，あらゆる存在するもの，であるよりも，むしろ，あらゆるものごと・ことがらである．Cf. Merguet, op. cit. II, S. 818 f. 及び qui numerus rerum omnium fere nodus est. § 18. 従ってここでは前の解釈を取る．

4) 「quae 及び hanc (§ 29)」これらは共に propria natura animi atque vis をうけるものであるが，つまるところは animus そのものを指す．

5) 「neque nata certe est et aeterna est」これは *ἀγένητόν τε καὶ ἀθάνατον* であって，即ち一言で言えば，不生不死の謂である．またここは dicreticus の clausula を作っている．

29 1) 「optimis in rebus」この res は行為の意．

2) 「tu exerce」imperativus による adhortatio の形．

3) 「in hanc sedem et domum suam (animi)」これは infra. hunc in locum revertuntur に応ずるものであって，§ 18 及び § 25 の reditum in hunc locum と同じものなのであ

るから，即ち certum esse in caelo definitum locum §13 のことに他ならない．

尙それに対して，hanc sedem et aeternam domum §25 は mundus のことであるし（同所の訳註4参照），また sedem hominum ac domum §20 は terra を指すものである．

4)「ea, quae extra erunt, contemplans」Cf. et sensibus et animo ea quae extra sunt percipimus. Nat. D. II, 147.

5)「animus eminebit foras…se a corpore abstrahet」Cf. animi spretis corporibus evolant atque excurrunt foras. Div. I, 114. maximeque a corpore abducimus. Tusc. I, 75. *τὸ χωρίζειν ὅτι μάλιστα ἀπὸ τοῦ σώματος τὴν ψυχήν.* Platon, Phaid. 67 C.

6)「volutantur」volutare は volvere の intensivum である．Cf. *κυλίνδεσθαι* Platon, Phaid. 81 D. (cf. J. Burnet, Plato's Phaedo, p. 73).

尙この箇所に見られるような，二種類の魂とそれらが死後に辿るべき二つの道については，cf. Tusc. I, 72. Phaid. 107 D–115 A.

7)「multis saeclis」Cf. multa hominum saecula §24. この追放の期間については，cf. Platon, Phaidros 248 E—そこでは一万年間とされている—, Politeia 614 A ff. Vergilius, Aen. VI, 745–751.

8)「Ille discessit; ego somno solutus sum」ここは dicreticus catalecticus の clausula であって，この一行を以て国家論の全篇は閉ぢられているが，ille と ego の対照，asyndeton など，この結語の簡勁さは，夢幻より現実への場面の転換を効果的ならしめている．Cf. *ἐξαίφνης ἀναβλέψας ἰδεῖν ἔωθεν αὐτὸν κείμενον ἐπὶ τῇ πυρᾷ.* Platon, Politeia 621 B.

*（語り手・小スキピオ）「夢」は＜はしがき＞にも述べたように，小スキピオのモノローグなのであるが，しかし国家論のダイヤローグとしての性格は，そのままこの部分にも持込まれておって，即ち「夢」の部分もまた，小スキピオの夢の中に於ける，彼と，祖父大スキピオ又は父パウルスとの間に交わされた，対話の形式をとりながら展開している．Cf.Hirzel, op. cit., I, S. 462.

＜おことわり＞訳註の対象となる個所の指示の仕方は，印刷に際して急に方針を変更したために，体裁が多少不揃いになりましたが，概ね，その内容に関わるものは訳文（邦語）によっており，また，原文の表現と関係がある場合にはラテン語で引用してあります．